

▼日程第1 一般質問

[今泉藤一郎議長] 日程第1 これより前日に引き続き、一般質問を行います。13番議員 梶原貞則君。

[13番 梶原貞則君] おはようございます。議長の許可を頂きましたので、13番 梶原貞則、一般質問をさせていただきます。今回の私の質問は、有田町の奨学金制度について、この1問でございます。ご答弁の程よろしくお願いいたします。日本にはいろんな奨学金制度があります。その中でも独立行政法人日本学生支援機構の運営する奨学金制度が全国的にも利用されているわけでございますけれども、有田町にも町が運営する独自の奨学金制度があります。その仕組み及び制定された経緯、歴史についてお教え願いたいと思います。

[今泉藤一郎議長] 学校教育課長。

[福山学校教育課長] それではお答えしたいと思います。まず、最初に有田町でこの4つの奨学金制度について、ちょっと説明をさせて頂きたいと思います。有田町では、社会に貢献できる人材を育成することを目的に4つの奨学金制度が現在運用をされております。それでは奨学金ごとの内容の説明をまずちょっと時間を頂いてさせて頂きたいというふうに思います。まず有田ふるさと奨学金ですけれども、貸し付け対象が大学・短大・専修学校となりまして、貸付金額は月額で5万円というふうになっております。同じく、高校・高専の方が2万円、続きまして、竹内昌三育英資金です。こちらは大学のみとなっております、貸付金額が5万円です。江副奨学金、こちらは大学が5万円、そして高校・高専の方が2万円となっております。こちらの方は理工系の学校のみに限られているということになっております。最後に有田ロータリークラブ福島奨学金ですけれども、こちらの方は、大学・短大・専修学校につきまして、5万円というふうになっております。ちょっと貸与までの流れをご説明いたしますと、2月の広報等で次年度の奨学金の募集を行いまして、希望者は3月1日から3月末までに申請書類を整えて申請をして頂きます。4月の中下旬頃に選考委員会を開催し、貸与者の決定を行い、年額の半分ずつ、半分ずつをまとめて、半年ずつ貸与者に奨学金の振り込みを行っているところでございます。進級した次年度につきましては、在学証明書等を提出して頂き、在学の確認をしたうえで奨学金の振り込みを行っております。続いて、この経緯もお話してよろしいですか。それでは、奨学金の制度の経緯ですけれども。4つの奨学金の制度のうち、3つの制度は個人の名前を冠する奨学金となっております。まずこの3つの奨学金の設立の経緯について説明いたします。まず竹内昌三育英資金です。竹内昌三氏は、本町の下内野の方のご出身で当時福岡市で海産物の加工、販売業をされていた「かねふ

く」を経営をされておられた方です。平成元年に故郷の子ども達の向学心に少しでも力添えに、力添えしたいという思いから当時の西有田町へ5,000万円の寄附をされておられます。続きまして、江副奨学金です。江副孫右衛門氏は本町の上幸平のご出身でございます。日本特殊陶業の社長、日本碍子社長を歴任された後、昭和22年に最初の統一地方選挙で有田町長に就任され、2年後の昭和24年に東洋陶器、今現在の「TOTO」になりますけども、こちらの再建のために町長の方は辞任され、社長の方に就任をされていらっしゃいます。有田町の時の名誉町民の第1号で、大正時代に建てられた生家小路庵は観光スポットというふうにもなっております。昭和39年にこの江副氏の追悼式が行われておりますけれども、江副家ではこれを機会に時代を担う青少年のより良き育成と町の将来発展を祈念されて当時の有田町へ150万円を寄付されておられます。続きまして、有田ロータリークラブ福島奨学金です。本町のご出身で福島喜三次氏というお名前になりますけれども、この福島氏が日本におけるロータリークラブ創設に尽力された功績と遺徳を顕彰するために、有田ロータリークラブ創立5周年記念事業として昭和42年に時の会員の拠出により奨学金制度が設立をされていらっしゃいます。この3つ以外に有田町には独自の奨学金がございますけれども、元々旧町時代にあった制度を18年の2町合併の後に平成19年度に統合されて、平成20年度から運用をされているというふうな状況でございます。以上です。

〔13番 梶原貞則君〕 ありがとうございます。この奨学金、これまでに何人の方々が利用されたか、また、この数年の利用状況が分かればお教え願いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 それでは奨学金の利用者についてお答えをしたいと思います。ちょっとはつきり残っている数字というのがですね、平成20年からになりますので、平成20年度から令和6年度までの17年間の利用者についてお答えをします。ちょっと1年、1年言うのは長くなりますので、各奨学金ごとに人数のみ述べさせて頂きたいと思います。有田ふるさと奨学金が69名、竹内昌三育英資金が40名、江副奨学金が11名、有田ロータリークラブ福島奨学金が13名で、合計133名というふうになっております。17年間の傾向といたしましては、平成時代は概ね10人前後で推移しておりましたけれども、中には10名を超える年もございましたが、令和時代に入りまして、少子化、またコロナの影響もあってか利用者数が5人前後で推移し、平成時代と比べて減ってきているというふうに思われます。以上です。

〔13番 梶原貞則君〕 利用率というのはわかりますか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕利用率ですけれども、これは奨学金ごとに運用率、利用率ですね、のみちよつと述べさせて頂きたいというふうに思います。これも奨学金ごとに平成20年、25年、平成30年、そして令和5年度の5年おきの数値について述べさせて頂きたいというふうに思います。まず、有田ふるさと奨学金ですけれども、平成20年が59.6%、平成25年度が62.6%、平成30年度が42.2%、令和5年度が28.6%です。こちらの方はどんどん年度が進むにつれてパーセントがちょっと落ちてきている状況です。竹内昌三育英資金です。平成20年74.5、平成25年84.4、平成30年72.6、令和5年47.3%となっておりまして令和時代で50%を切っております。平成時代は7~80%で推移しておりましたけれども、こちらもちょうと減少傾向というふうになっております。続いて、江副奨学金です。平成20年が46.8%、平成25年が72.6%、平成30が67.4、令和5年が69.3ということで、こちらはここ20年ぐらい安定した数値になっております。おそらく理工系に限ったところで、そういった方がいらっしゃったらその方を当て込むような形になっておりますので、そんなに減っていないのかなというふうに思っております。それから有田ロータリー福島奨学金です。平成20年が56.2%、25年度が56.5%、平成30年が41.9%、令和5年が40.9%で、こちらも4~50%のところで大體安定しているのかなというふうに思います。奨学金ごとに若干の特色はありますけれども、基本的には年々利用者が減少をしておりますので、それに従って奨学金の利用率、運用率もちょうと減少しているというふうな状況かなというふうに思います。以上です。

〔13番 梶原貞則君〕ありがとうございます。先程のデータ事前に頂いておりまして、その合計額で利用率を計算しますと、平成20年度は66%、平成25年度72%、30年度は56.6%、そして令和5年度この一番下にありますが、右下ですね、40.3%と半分を切っております。特に有田ふるさと奨学金は28.6%ですね。もう30%を切るという。大変せつかくの奨学金の利用率がどんどん落ちているわけですが、この原因としてどういうことが考えられますか。また、今までにこれの制度の今まで一番古いのは、有田町の育英資金が昭和29年と長いわけですが、これまでに制度の見直しはなされてきたのか、そこまでお教え願いたい。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕利用率の減少につきましては、ちょっと先ほども触れましたけれども、やはり少子化の減少に伴うところと、あと平成時代に入ってから、すみません、令和時代に入ってから

はコロナ等もございましたので、その部分でちょっと減ってきているようなところかなと思います。詳しいところはちょっと調べておりませんが、そういう傾向かなというふうには思います。

〔13番 梶原貞則君〕見直し。

〔福山学校教育課長〕すみません、見直しですね。これまでもこの奨学金については金額自体が昔は4万円とか3万円とかそういう時代があったみたいで、金額の見直しをされていらっしゃるというふうなところはちょっと私も今回調べてみてですね、そういったところはあるのかなというふうには思います。

〔13番 梶原貞則君〕わかりました。先程、説明でもありましたとおりに、現在高校生とか、短大、専修学校、大学と奨学金があるわけです。これは大学院まで拡充してはどうかと私は思うわけです。特に、江副奨学金は理工系と、理工系に限るとあるわけです。理工系の学生は現在、大学まで、大学院まで行くことがかなり増えていると思いますが、こういう見直しについてどう思われますか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕見直しについてのお話ではございますけれども、それについてのちょっとお答えをしたいと思います。奨学金の制度の見直しにつきましては、利用者数が減少している現状と現在の社会情勢等を鑑みながら向学心のある生徒学生に利用しやすい奨学金の在り方を考える時期に来ているというふうに私も思っているところではございます。先程議員がおっしゃったような形にするのか、どのようにこういった奨学金の制度ですね、見直していくのかというのはちょっともう少し研究検討をさせて頂きたいというふうに思います。

〔13番 梶原貞則君〕以前、私も審議会の委員として審議会に入ったことありますけども、ほとんどの話がどの人を奨学金に充てるかと、その頃は利用者の応募が多かったのでそういう人を選ぶのが少し大変だったんですけども、なかなかそういう審議会の中での見直しということが行われていないのではないと思うわけでございます。ぜひ、そういう見直し、もっと、せっかくの奨学金、ここでもありますとおりに、1億7,800万あるものが7,200万しか使われていない。40%ですね。ぜひそういう利用をお願いしたいと。利用できるような見直しをお願いしたいと思うわけですけど町長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕奨学金制度については、非常にそういう苦学生と言いますかね、そういう方たちにと

っては非常にありがたい制度かと思えます。ただ、今、社会の中でよく言われているのが、子どもたち就職してまず借金を背負ったまま就職をしていく、その借金苦で非常に苦しい生活をしているというお話も聞きます。ですので、この制度については、丁寧にやっぱり議論をしながら進めていく必要があると思えます。例えば年額を、月額を増やして豊かにさせようとするればするほど返す額が大きくなるとか、そういった意味での改革も必要ですので、十分議論しながら行っていきたいと思っているところです。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 一番最後に答えたいと思えますが、よろしいですか。全体的な部分で。

〔13番 梶原貞則君〕 町の奨学金は返済がすべて無利子ですよ。4つともですね。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 無利子となっております。

〔13番 梶原貞則君〕 先程、教育長がおっしゃったとおりに、大変返済が難しいというのが利子がやはり多いというのもよその奨学金ではあるわけです。現在、数年前から今貸与型ということで返済しなければならない奨学金が多かった中で、給付型と、返さなくてもいいような奨学金も少し出てきたということもありまして、町の奨学金の利用が少なくなったのか、それも原因の一つかもしれないと思っております。隣の波佐見町にも独自の奨学金制度がホームページで見たらあるようです。それに併用して奨学金返済支援制度というのがありまして、返済に対して対象者として町内に居住し、町内の対象となる事業所に就労している方に奨学金の返済の支援を行うというもので、支援内容として、年度中の返済額の2分の1以内補助、上限額18万円を5年間助成するというもので、対象となる事業所として、陶磁器産業及び関連事業所、2番目に認定こども園及び保育園、3番目に介護事業所とあります。また、伊万里市は「伊万里っ子カエル奨学プロジェクト」ということで、伊万里っ子カエル奨学ローンというのが伊万里市と連携協定を締結した市内金融機関が提供する低金利の奨学ローンがあります。その中で伊万里っ子カエル奨学ローンを活用して進学卒業し、要件を満たした場合に奨学ローンの利子の分の返済を同額を補助しますというものです。伊万里市で育った子どもたちがさらなる成長のために進学し、伊万里市に戻ってふるさとの未来のために活躍できるよう支援するため、また医療、介護、保育分野の専門職員の人材確保及び定住施策として看護師、介護福祉士、社会福祉士、保育士の資格免許を取得し、市内に居住しながら市内の事業所等に就職された方が連携協定を締結した市内金融機関の奨学ローンの貸付金を返済した場合、利子返済相当額を補助しますということでございます。さらにこ

のプロジェクトに必要な財源の一部について幅広く寄附を募りますとあります。もう一つ、これは先月11月28日の佐賀新聞に掲載された記事ですけれども、多久市で奨学金返済者への補助金を新設する。市内在住の29歳以下の就労者に対し、奨学金返済額の2分の1、上限額12万円を最高10年間補助するという記事でした。返還者の勤務地や職種は問わないという市内の在住者を減少させない、増やすことが目的の補助金ですね。こういうふうに大学を出ても帰ってくるようなことを施策として上げられております。有田町も高校を卒業して町外または県外の学校へと進学し、卒業後は町内には帰ってこないことによる人口減が多いようです。原因の一つとして、地域に就労場所、企業が少なく、また就労場所、企業があっても都会と比べると賃金格差があることが考えられます。波佐見町や伊万里市、多久市も同じような悩みを抱えこのような奨学金返済支援制度が設けられていると思います。有田町の町独自の奨学金制度は、竹内昌三氏や江副家の方々、ロータリークラブの皆さんをはじめ、多くの先人、篤志家の方々の社会に貢献できる優秀な人材を育成するという崇高な思いによって創設され、さらに基金も増資され現在に至っております。その崇高な思いに応えるためにももっと多くの学生に利用されるような運営方法の見直しが必要と考えられます。また、現在、有田町でもいろんな業種で人手不足が謳われております。その一つの解決策として、波佐見町や伊万里市、多久市に習い、奨学金返済支援制度を考えてみてはと思いますがいかがでしょうか。そのことにより町の人口減に少しでも役立てばと思う次第です。学校卒業後、町内に居住すれば半額免除、さらに町内に就労すれば全額免除など、割合はいろいろ考えられると思います。また業種によっても考えてもいいかと思えます。免除した分の返済額の減少により基金が減少する分は町で補填する。例えば今年度の返済額の総額は57名、一番右にありますね。57名で1,127万円です。全員が帰って来れば一番いいことですが、1,127万円の補填が必要です。例えばその中の2割が帰って来れば約220万ぐらいの補填で済むわけです。それで11人ぐらいが帰ってくると。そういう感覚で若い人が少しでも町に帰ってくるような制度を望むものですが町長いかがでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 学校教育課長。

[福山学校教育課長] まず最初に、私の方からお答えをさせて頂きたいと思えます。先程、議員おっしゃられた奨学金の返済支援制度についてですけれども、奨学金を返済している方を対象にした返済補助制度についてですけれども、制度として考えられる余地はあるのではないかなというふうには思っております。現時点では今すぐの制度設計、取り組みはちょっと今のところは考えておりませんが、実際、先程ご紹介頂いたように近隣の市町のみならず他市町までも返済支

援の取り組みが出てきております。また、定住の観点からも制度を考えてみる必要があるのかなというふうには思っております。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員、今、ご提案の奨学金のいろいろな諸々のお話でございますが、やはり私としてはですね、有田町のこの4つの奨学金以外にも日本育英会っていうものもございますし、そういったところも含めた上での全体的な考え方をしたいなと思っております。実は私も高校大学と奨学金、日本育英会を受けて43まで毎月1万8,000円を払ってきたという思いがありますので、そういった有田町に限った奨学金へのフォローではなくて、全体的な奨学金があると思います。私が大学に行っている頃は、おそらくちょっと名前がうろ覚えでごめんなさい、葉隠奨学金みたいなのがあって、佐賀県に戻ってくる成績が優秀な子に多分無利子での奨学金もあったような気が、無利子で無返還でよかったのかなと思うような制度もありましたので、そういったいろいろな先程お話頂いたような波佐見とか伊万里とか多久とかのお話も含めて有田町にどういった奨学金制度の補助なりフォローができるかっていうの見直す時期には来ているのかなとは思っておりますし、少子化の一つでもありますし、お話もあったように定住というところもあります。移住定住のお話もありますので、しっかりとした皆さんに喜んでもらえるような制度に研究、検証をしていきたいと思っております。

〔13番 梶原貞則君〕 今年度の出生数は昨年と比べて、全国は72万7,000人、今年度は70万人を割り込み68万5,000人と推計されております。出生数の減少の一つとして未婚化・非婚化があるとされております。その未婚化・非婚化の要因として取り上げられるのは、経済問題であり、特に若者の年収の停滞や非正規雇用などによる将来の不安などいわゆる金がないから結婚できない問題としてフォーカスされることが多々あります。また、先程、教育長がおっしゃったように奨学金返済の要因も言われております。学校を出て200万あるいは300万の奨学金のローンを持っている。また夫婦だと500万とか持っている、そしたらなかなか若いうちには返済で苦しくて結婚できない。そのことを少しでもだんわさせて、緩和させてあげられたと思う次第でございます。地域に根差した人の育成、地域に残る人の育成が大事だと思います。そのことを思ってやはりこの地域の方々が1億7,000万、1億7,800万ですね、本当にこんだけの奨学金を持っているところはないかと思っております。これをぜひ有効利用して、確かに育英会の奨学金も多くの方が利用されておるわけですけれども、有田ならではの返済とか資金の流用を考えて頂きたいと思うわけですけれどもいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 この補助については育英資金とか、そういう奨学金については子どもたちの勉学のためということですね。奨学金については、奨学金の補助については、今度は、まちづくりのためということになりますので、本当に町全体です。そこをしっかりと議論をしながらどういった形で行うのか、例えば佐世保市においては、企業が自分たちで基金を作ってそこで補助を自分たちの企業に入る人に補助をしていくという制度もしているそうです。ですので、ここだけ執行部だけではなくて、町ぐるみで子どもたちが成長して有田に戻ってきて、有田で生活していくという場を考えるためのそういう議論必要とするかなと思いますので、今後しっかりとその辺を検討していきたいと思っていますところでは。

〔13番 梶原貞則君〕 ありがとうございます。本当にまちづくりに必要なものは、人・物・金と言われるわけですが、本当に、どれが大事かと言われると人が一番大事かと思います。人あつての町、人あつての国ではないでしょうか。地域に根差した人の育成、人材の育成、地域に残る人材の育成、奨学金返済制度、支援制度の創設をお願いして今回の私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 13番議員 梶原貞則君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を10時40分といたします。

【休憩10：30】

【再開10：40】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。6番議員 樋渡徹君。

〔6番 樋渡徹君〕 ただ今、議長の承認を得ましたので、6番議員 樋渡徹、一般質問をさせていただきます。今回の質問事項は、第1項目として、町の観光計画。2. 山林の伐採対応についてお尋ねをしたいと思います。まず第1項目、町の観光計画についてです。(1) 町外からの観光客誘致の目的は、町内での買い物、食事など、町の経済効果を上げることにあると思っております。基本的な計画はどうなっているかということでお尋ねをいたしたいと思います。まずモニター1をお願いいたします。この写真は、瀬戸蔵ミュージアムというところの写真ですが、左の写真が瀬戸蔵ミュージアムの外観で内部の写真が右側です。本年、産業建設常任委員会では、瀬戸地区の土岐市と多治見市、瀬戸市で所管事務調査視察研修を行いました。この瀬戸市では、瀬戸まるっとミュージアムという項目で、招き猫ですね、福を呼び込むとか、そういう猫のみを展示販

売しているとか、その他のミュージアムと呼ばれる、呼んでいるところが多数あるわけですが、その中の一つがこの瀬戸蔵ミュージアムです。昔の人が焼き物を運んだ電車ですね、とか、電車が展示してあったり、昔の瀬戸駅の状態をそのままビルの中に再現してあったり、それから焼き物がつくられる順序である1番目として土を作る。2番目、形を作る。3番目、焼く。3工程をそれぞれの工程に関する機械、道具類をまとめて見るができるようになっております。瀬戸蔵ミュージアムの館長が、私たちが有田町から訪問しているということを聞いて、説明をして頂いたんですけども、この中で記憶に残っているのがですね、近くにホテルが開業したのが良かったと言われているのが非常に記憶に残っております。有田町では、ホテル開業の兆しは今のところ無いようですけども、これについてどうしてもホテルが必要じゃないかというのは常に考えておることでありまして、当初は町営で建てて、のちに民営化するとか、それから半官半民みたいな形での計画、あるいは今回もちょっとだけ出ましたけども、包括連携協定を締結されたアイケイホールディングス株式会社のお力を借りるとか、ここは金子社長は多分ホテルのプロフェッショナルだと思いますのでですね、そういうことが考えられないかというふうに思うわけですけども、このことについていかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 先日ですね、包括連携協定、アイケイホールディングスさんと協定をされた、したわけですけども、今後、ホテルにつきましては、協定の内容につきましては、具体的にどう進めるかというところまでは承知しておりませんが、今後、ホテルなりですね、宿泊施設というところで相談と言いますか、そのような協議はさせて頂きたいと思っておりますのでございます。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、課長から答弁あったように、まだはっきりしたことは決まっております。しかし、今回の包括連携協定結ぶにあたって、私の方からもホテル業というところがちょっと有田は薄いというところと、あとレストラン業というところも非常に弱いというかですね、まだまだ力が足りないところがあるかもしれないよということはベースの中でお話はしておりますので、金子社長と私のトップの中ではやって頂きたい、やりたいという意味はございますが、それがまだ具体的にどうのこうのとは決まっていますが、ぜひ包括連携協定結びましたので、そのようなこと含めて動いていきたいと思っております。

〔6番 樋渡徹君〕 ぜひよろしく願いいたします。モニターの2をお願いいたします。これは、多

治見市にあるモザイクタイルミュージアムというなんですけども。見た感じは平べったい壁が建っているだけみたいに見えますけど、実はこの後ろの方にかまぼこ型みたいな建物になっておりまして、この中が実際ミュージアムというか、になっているわけです。この中で、昔から使われている、私たちの世代は、お風呂に入るときでもタイルですわね、まわりが。今は、ホーローとか、プラスチックの浴槽とかが多いですけど、タイルで作った浴槽とかがなじみがあったわけですけども、そういう昔のかまどとかですわね、そういう古い時代のいわゆるタイルに関わる展示がいろいろしてありまして、ちょっと興味深く見させて頂いたんですけども。この中に有田で言いますとろくろ体験みたいなやつがありますけど、色のついたタイルをいっぱい用意してあって、料金確か500円ぐらいだったと思うんですけど、それをいろんな自分が思うような絵を描くイメージで色のついたタイルを並べていって自分なりの作品を作り上げるという体験工房とかがありまして、そこがあまり広くはなかったんですけど、かなりの観光客がありまして、一生懸命やっておられたというところを見せて頂きました。そこで有田町ではろくろ体験とかもされているわけですけど、やはりはまってとか、泥で汚れたりもするからですわね、一人が体験を始めて、それなりの茶碗とかができあがるまでは少し時間が要して、何人も一緒にやれるというような雰囲気ではちょっとないんじゃないかというふうに、私はそういうふうに思っているわけですけども、それ以外にも焼き物に関してそういった体験ができることが必要ではないかというふうに感じたわけですけど、それについてはどうですか、私もあんまり体験場に行ったことがないのでわかってないんですけど、何かございますか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 モザイクタイルミュージアムの方は、議員さんと一緒に視察をさせて頂きまして、確かにタイルの方、タイルの産地というところで、タイルの詰め放題といいますか、そういったコーナーがあって、そこで参加者が自由にデザインをされるというのがありました。有田町といいますか、商工観光課でも昨年名古屋大学学生さんといろいろ今後の有田について協議をする中で、有田焼の陶片と言いますか、それを使ってそれこそモザイクタイルというのが、タイルというか、モザイクアートができないかというところで、話を進めている状況です。また、佐世保の方だったかと思いますが、そちらの方がガラスを使ったモザイクをされているというところで一度協議をさせて頂いております。今後それが実際有田焼の陶片、色それぞれあるんですけども、そういったものを使って、何とか別の新たな発信というか、そういったものができればということは考えているところでございます。

〔6番 樋渡徹君〕（2）ですが、東地区では、春と秋の陶器市が例年開催をされているわけですが、1週間とかの期間が7日間ですね、限定的であります、やはり観光客は通年を通して来て頂かないとなかなか経済効果を上げるということにはちょっと結びつかないかなというふうに思ったりするわけですが、その通年での計画は何かございますか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 今、有田町といいますか、大きなイベントで言いますと、春は有田陶器市、夏はウインドウディスプレイコンテスト、秋は茶碗まつり、陶磁器まつり、冬はアリタセラのクリスマスイベント、雛のやきものまつりが開催されているわけですが、通年観光につきましては、まず春夏秋冬イベントとして有田町全体で、有田東地区、西地区に限らず有田町全体で取り組みが必要ではないかと考えているところです。特に夏場におきましては、昨日の10番議員さんからの質問でもありました竜門のキャンプ場ですね、そちらを活用したアウトレジャーを盛り込むことでですね、町の活性化につながっていければというふうに考えています。

〔6番 樋渡徹君〕（3）ですが、西区での経済効果を期待できる計画はということでお尋ねをしておりますけどもいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 西地区は豊かな自然や歴史を生かしたものが観光資源でありまして、竜門峡、岳の棚田、唐船城などがあります。訪れた方がこの風土を気に入って頂いて、自然豊かな土地で育った農畜産物をお求め頂くといった経済効果はあると思います。昨日ですね、松永議員さんからも質問があつて、竜門キャンプ場のリニューアルについてお答えをいたしましたけれども、豊かな自然を満喫するためにここを目指して訪れる観光客の集客も今後期待できますし、地場産品をお買い求め頂くこともあるでしょう。さらに竜門を拠点として内山地区をはじめ東地区への回遊を促し、新たな経済効果を生むのではないかと期待しているところです。

〔6番 樋渡徹君〕 ありがとうございます。西の方では、やっぱり収穫が見込めて経済効果が期待される道の駅については以前から話が出ているわけですが、つい最近ですね、先般、道の駅しろいしをお訪ねしましたが、訪ねてみたわけですが、ウィークデイにも関わらず一般客が結構たくさんいらっしゃいました。そして従来より場所についての議論もあったと思いますけども、昨年、産業建設常任委員会の方で研修をしたところの栃木県の益子町ですね、益子町、道の駅益子というところは、国道には面していない、農地のところに、広い農地をつぶして、つぶしてどうか、そこにですね、道の駅が作ってありまして結構食事に来られたりとか賑わっております

た。町内でも西地区の方には土地も結構、国道沿いに限ったらなかなか成約があると思うんですが、これをちょっと省けば例えばの話ですが、コストコのようなですね、大型店舗と併設を計画して道の駅を作ってはどうかと思うわけですけど、このことについてどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今の道の駅ですけど、こちらの方はドライブの途中に休憩するような施設から、ドライブそのものの目的になるような施設に変化しているというふうに考えております。そのためですね、施設の規模も非常に大きくなって、また車で来場することが前提になりますので、まずは交通アクセスがよくて、広い駐車場が必要というようなことで、場所の方もちょっと限られてくると思います。また、コストコのような大型店舗ですけど、こちらの方は別の話からの切り口になりますけれど、一応南部工業団地をいろいろ営業する中で、各大型店舗等の方にも営業をかけております。その中でいろいろな業者様とお話をする中で、やはりこういったコストコのような大型商業施設となると、どうしても近隣からの人口、近隣人口がどれくらいいるのかとか、アクセスがどれくらい、アクセスに時間がかかるのかとか、そういったところがあって、なかなか有田町自体がなかなか難しいというようなお話を伺っておりますので、ちょっとなかなかこの併設案というのはなかなか難しいのかなというふうに考えております。道の駅の整備につきましては、確かに必要性は十分理解しておりますけど、具体的にどういうふうに進めるかといった整備の検討までには至っていないというのが現状です。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございます。（1）から（3）までのまとめというか、私の私感なんですけど、あそこの有田温泉が開設されて、あそこはいわゆる澄み切った温泉ではなくて、白く濁った温泉になっているわけですけど、これが非常に好評であると伺っております。私もああいふ泥みたいな温泉は何箇所が行ったことがあるんですけど、やっぱりなんていうか、昔の粘土の色みたいなところが多くて、有田はそこがセールスポイントじゃないかと思うんですけど、ずっと以前から思ってたことなんですけど、あそこの温泉の前あたりに先程申しあげたホテルを建てて頂いて、それで集客はやはり30代から50代ぐらいの女性を狙えということが言われるわけですけど、あの温泉は聞くところによりますと、町外からもですね女性の方が肌にいいということで来られているという話も聞きますから、有田のホテルに泊まって、ホテルは有田温泉の前あたりにどなたかがどかんと建てて頂くと一番いいのかなとは思ってましたけど、なかなかそれも実現しませんで、そこにもホテルが建ったらですね、武雄温泉も楼門があるところの温泉にホテルに泊まってあそこの温泉に入っておられる方もたくさんおられると思うんですけど、そうい

う形で有田温泉に浸かってご婦人の方、皆さんきれいになられて、竜門峡とかああいうところを散策してもらったり、食事をするところもたくさんありますからですね、そういうところで美味しいお食事をされて、それで自然豊かな有田の地でできた農産物を買って帰られて、家族にも美味しいものを作って頂けると、そういうことが実現しないかなというふうに思うわけですが、これは私の思うところでありまして答弁は要りません。（４）に移りたいと思いますが、観光に寄与できるかどうかはわからないんですが、過去に存在した町の施設等ですね。役場とか学校の跡とかの、ここにあったという碑の設置要望に対する町の考えはないかということでお話をしたいと思います。東地区に過去に存在した施設については私はあまり詳しくはないんですが、過去に有田工業高校のすぐ隣に有田中学校があったというふうに記憶をしております。今は佐賀大学の有田キャンパスがあつて、どのあたりまで中学校があつたかはちょっと境も明確ではないような状況じゃないと思うんですが。旧有田町に存在した旧有田町庁舎跡も今佐賀銀行ができています。今はですね、まだ東庁舎の所在を尋ねられた時は元の旧有田町の庁舎のところですよというふうに言えばわかる方も多と思うんですが、少し年数が経つとですね、庁舎跡ではわかんなくなるんじゃないかと思うので、ここに庁舎跡があつたよという碑を建てたらどうかと。一方、西地区では大山村役場や曲川村役場があつたわけですが、大山中学校や曲川中学校の跡地もどこにあったというふうに知る人も少なくなっているという状況になっていると思います。伊万里市では元の伊万里高等学校の前身である伊万里女学校の碑が新天町に建ててあるわけですが、お金があんまりかからない方法でいいと思いますので、過去に存在した施設等の標識設置も町の歴史を残すには必要じゃないかと思うので、このことについてどのようにお考えになるかちょっとお尋ねをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 お答えします。学校跡であるとか、役場跡などで碑が建立されている事例は承知をしています。例えば事例としまして、学校であれば学校が廃校となったり統合されたりというふうな場合に卒業生であるとか、地域住民の方々が中心となって、また住民や企業等の協力を得て碑を建立されるというケースが考えられると思います。町への設置要望というご質問ですので、町が設置者となる前提かと受け取ります。仮に設置要望等が出た場合には、町としましては、歴史を伝え残していく後世に伝えていく意義でありますとか、地域住民の方々の思いとか、盛り上がりとかそういったところも含めた上で、町で実施すべきかどうかということ判断していくことになると思います。もちろん所在地として、前にあつたというふうなことを表示して伝えていく

という部分については、施設の数も多く、これからいろんな再編とか移り変わりがある中で、どこでどうやって選定をしていくのかということも問題もあろうかとも思いますので、その辺を含めて実施すべきかどうかの判断をしていくということになります。

〔6番 樋渡徹君〕もし実施される場合はですね、いつ頃作られて、いつ頃どういう理由で移転したとかなくなったとかそういうことも付け加えるような状況、碑になればよりいいのかなとは思っております。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、施設等の碑に関しましては、課長が答えたとおりで思っております。やはり地域の方とかその施設に携わった方のご要望ということであれば作らなけ、作ることを検討する必要があります。そういうのは地区とかそれぞれの施設の盛り上がりでありまして、たとえば区の要望であれば区長さんを通じて総区長さん通じてという、ルールが、ルールというか、役場なりの規定というか、思っておりますので、そういったところをキチンと順序を踏んでやって頂くことが一番近道かなと思っておりますので、なんてろ実行委員会とかを立ち上げられてそこできちんとした要望としてあげられるようであればテーブルに乗せることは全然問題ではありませんが、やはり一人の思いとかそういうちょっとしたことに関してはなかなか行政として、じゃあ動きましようということは厳しいのでそこも含めて頂ければと思います。それと先程のコストコの件でございますが、コストコ、久山にございます。久山町長と私、非常に仲良くさせて頂いて、一度コストコの話も個人的に聞いたことがありましたので、コストコどうだろうということで、西村町長に聞いたところ、やはり交通量とかいろんな条件があって、私を感じるころでは有田町は厳しいんじゃないかということもありました。やはり近隣のマーケットというか、近隣地域のこともしっかりと交通量とかいろんなことを算出して出されるということでしたので、嬉野がコストコのちっちゃいバージョンを出されたりとかいろいろタイプ的にあるみたいですけど、樋渡議員が思われているようなコストコができるかどうかというのはいろんなコストコの経営判断だと思いますのでそういったお話があれば私も再度トップセールをしたいと思っております。それとあと、有田温泉の前にホテルというお話もありますが、私もいろんなナショナルチェーンのビジネスホテルとか、いろんなところに働きかけはしてますけど、やはりどうしてもマーケティングをすると有田では近隣には都市が多いので、佐世保、伊万里、武雄というようなそこにしっかりとしたビジネスホテルがございます。そのような中であえて有田に建てるということになるとなかなか採算が取れないということが答えであります。今、議員がお話になったよう

なことを聞いてもしご興味があるところがあれば喜んでトップセールス行きますので、ご指示頂ければと思っております。

〔6番 樋渡徹君〕 よろしくお願ひします。交通については、今、セラミックロードに35号線がつながるような工事やっていますけど、あれが伊万里までつながって交通状況もよくなれば沿線にも考えられるんじゃないかというふうには思っております。質問事項の2番にいきたいと思います。山林の伐採対応ということでお尋ねをいたします。（1）町内の普通山林と保安林の比率についてお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 お答えします。令和5年度佐賀県森林林業統計要覧によりますと、国有林は1,167ヘクタールで保安林が100%です。県や町、各地区保有の山林と私有林を合わせたものを民有林についてなんですけれども、こちらは全て保安林というわけではなくて、2,684ヘクタールのうち普通林、1,918ヘクタールで71.5%、保安林が766ヘクタールで28.5%です。

〔6番 樋渡徹君〕 普通林の方が70%前後あるということですからかなり多いわけですね。保安林に指定されている山林は非課税となっておりますが、無許可での伐採などの制約があります。町や国への譲渡が可能かということで、近年は後継者が見込めない山林や配偶者を含め、町外へ転出した子どもが個人所有の山林の所在や境界を認識していない場合も増えている状態にあると思います。人が立ち入らない山林は藪状態で、虫とか、今言われるマダニとか、蛇とか、イノシシなどを怖がって、今主体の所有者がその跡取りというか、家族にここまでがうちの山林の境界だよというのを教えようとしても、なかなかその現地に行きたがらないということで伝わらないということも起きているようです。隣接地の山林の保有者とか近隣共有者への譲渡も見受けられるわけですが、引き受け手がいない場合には、公的機関、国とか、県とか、町、あるいは地区、区有林とかありますけど、そういうところへの譲渡は可能でしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 譲渡についてですけれども、町では寄付は受付けておりません。国では所有者不明土地が発生することを予防するために、相続土地国庫帰属制度というものがあります。帰属できる土地には条件があり、相続を受けた方が申請をし、審査を経て帰属が認められれば負担金として10年分の土地管理費相当額を納めることで譲渡が可能となります。

〔6番 樋渡徹君〕 国へ返還する処置であると理解いたしますが、土地管理費相当額の算出根拠につ

いてと、納付は1度きりでいいのかどうかをお尋ねいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 土地管理費相当額の算出根拠なんですけれども、森林については面積に応じた計算式によって求められます。750㎡以下であれば国庫帰属地の面積に59円を乗じ21万円を加えた額となります。750㎡であれば25万4,000円となります。納付は帰属の承認を受けた時1度のみです。詳細は法務省からもこういうご案内が出ております。これはホームページにも案内がアップされておりますのでご確認を頂ければと思います。

〔6番 樋渡徹君〕 750㎡以下ということは、面積で言いますと300坪ぐらいですかね、大体1反ですね、と思いますが。25万4,000円を支払って、かつ不動産は国に寄附するという意味だと思いますけど。お金払ってまで寄付しようかと思われませんか。ちょっと疑問には感じます。(3)にいきたいと思います。町内の山林所有者は後継者が見込めない状態ではあるんですけども、伐採後に再植されない山林は災害発生の可能性も心配されますが対策はどうかということで。まず1番目として、作り手が無く利用されなくなった農地は数年後に雑木などが生えてくるため再利用が難しくなってしまいますが、以後の処置としての行政の対策としては、これは自然に戻すしか方策はないでしょうという答弁があったと思うわけですけど。山林についても植林なしで自然に戻すという考え方はあるわけですけど、ある程度森林再生が進むまでは災害発生の可能性が心配されるわけです。これに対する対策はどんなでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 ちょっと農地のことについてちょっと整理をしたいと思います。作り手が無く利用されなくなった農地については、農地法に基づき適正に維持管理されるか、農地以外の地目に転用を進めるよう町は促しております。山林については、伐採される際に提出してもらう伐採届けには伐採後の造林計画も記載してもらう必要があります。造林の計画も踏まえて普通林は町が、保安林の場合は県が承認し、作業実施となります。作業実施したかの確認は町で行います。農地はやっぱり農地法に基づいて森林は森林法に基づいて適正に維持管理をして頂くというのが基本になっております。杉、ヒノキの森林、針葉樹林の伐採を行う時には、原則伐採を行った翌年度から2年以内に植栽を行う必要があります。一定範囲内に広葉樹林があるなど条件付きで天然更新を選択することも可能です。期限内に十分な更新が行われていないと判断されたときはその後2年以内に植栽を行う必要があります。こういった監視体制が災害発生の抑止になると考えております。

〔6番 樋渡徹君〕放棄された農地については、数年後に、1年ぐらいでも雑草が生い茂って、そのあと何年か経つとなんか自然に飛んできた樹木が発芽して山林状態になるわけですね。田んぼとか畑でもですね。その時にどこがそういうふうな判断をするのかちょっと覚えてないんですけど。私も見回りに同行したことはあるんですけど。ここはもう農地じゃなくて山林だよなって、地目変更をしてもらわないとねみたいな話でついて行ったこともあるんですけど。それは今の話ですよ。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕農業委員会の方で年に1回、非農地の判断をするために地区を回っておりますので、その際に非農地だよねというところは、そのように通知をして、その通知をもってご本人が法務局に行って地目を変えて頂くというのを促しております。

〔6番 樋渡徹君〕農業委員会っておっしゃったですよ。

〔江口農林課長〕そうです。

〔6番 樋渡徹君〕モニター3からちょっとせっかく上げているので、あと時間があまりありませんので。届けが必要なことですね。これは、佐賀県の森林整備課が出しているチラシ、インターネットで見れますけども、立ち木を伐採する時は事前に伐採と伐採後の造林を届け出ないといけませんよとかですね。伐採が完了したときには伐採に関わる森林の状況を報告をしないとダメですよとか、造林が完了したときには伐採後の造林に関わる森林の状況報告が必要ですよとかいうことが書いてあります。モニター4をお願いいたします。伐採後の植林と下刈りの補助についてですけど、これは農林事務所が所管みたいですけど、植林の下刈りについては次世代へつなぐ森林再生事業に該当する場合は90%から100%の補助率が適用されるということになっております。モニター5をお願いいたします。間伐に対する補助ですけど、これも農林事務所、間伐についての補助については、68%になっております。従来は県の森林環境贈与税の交付金ですね。多分年間600万前後町の方に入っていたと思うんですけど、基金に積み立てててということが多かったような記憶があるんですけど、これを使ってかどうかちょっとはっきり覚えてないんですけど、100%補助で各地区を限って間の間引きはなんていうんですかね。やられたというふうに記憶をしております。贈与税については私有林、人工林面積や人口などの基準で案分されて贈与されていたので、白石町なんかですね山が無くて田んぼばかりなのに人口割なんで、山がないのにそういうお金を配るのかみたいなこともなんか言われてたこともあるような記憶がありますけども。2番目はですね、町内の山林は有田の地形が示すように地面が岩石の場合ですね、植

林しても根が張れず大きな台風が来た場合に根こそぎ倒木した例がございます。杉やヒノキの植林に向かない山林もあるわけですが、今は育たないですけど、過去に、育っていないですけど、過去には結構松が結構茂ってます。このような山林の対策についてはどんな、対策についてはいかが考えていらっしゃるでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 広葉樹の方が根を張りますので、その山林ごとの施業要件に従って造林をお願いしているところです。

〔6番 樋渡徹君〕 杉やヒノキだけではなくて、広葉樹を植林することもできますよというに受け取ってよろしいですか。はい。3番目ですが、伐採後の植林下刈り間伐についての補助金については県からの補助金に示されておりますが、町外居住の人が町内に山林を保有されている場合の申請先はどうなってますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 町外居住の方でも有田町内に、有田町内の山林所有者であれば同様に佐賀県への申請ができます。

〔6番 樋渡徹君〕 県外居住の場合は佐賀県に対して申請しないといけないということですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 そうです。

〔6番 樋渡徹君〕 わかりました。以上で、用意した質問が終わりましたので、私の質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 6番議員 樋渡徹君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を11時半といたします。

【休憩 11：20】

【再開 11：30】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。先程の一般質問の時に、樋渡徹議員から発言ございましたが、修正の申出がっておりますので、これを許可いたします。6番議員 樋渡徹君。

〔6番 樋渡徹君〕 先程の一般質問の質問の件で、有田温泉の泉源について、温泉の、白く濁ったというふうな発言をいたしました。ぬめりのある良い水質の温泉であるというふうに訂正させて頂きます。大変申し訳ございませんでした。

〔今泉藤一郎議長〕承知いたしました。

〔今泉藤一郎議長〕それでは一般質問を行います。11番議員 蒲原多三男君。

〔11番 蒲原多三男君〕ただ今、議長の許可を頂きましたので、11番 蒲原多三男、一般質問を行います。本日は2点です。学校施設の老朽化対策が1点目。2つ目は、災害時のトイレ対策です。トイレについては、トイレ担当の3番議員に許可を頂きましたので、どうかって言ったら、ええやろうってということで、入れさせて頂きました。まず1点目ですが、建築後25年以上が経過し改修を要する公立の小中学校が全国的にみて75.8%と老朽化した学校施設が急増していると言われております。この数字は平成30年に文科省が行った実態調査ですから、7年ほど前になりますが、建築経年25年未満の面積は3,499万㎡、ちなみに全国の全保有面積は小中学校ののですが、1億5,739万㎡となっております。老朽化により学校施設の安全面の不具合、これは外壁の落下、天井板の崩落や落下は平成23年から、28年の5年間で1万3,972件、3万1,677件と約2倍に不具合の増加となっております。県内では大事故等はあまり聞きませんが、他県の出来事としてニュースになることもあっております。そこでお尋ねしますが、我が地域、有田町の小中学校の築年数としてはどのようになっているかお伺いをいたしたいと思っております。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕それではお答えいたします。学校ごとの、学校ごとの校舎と体育館の築年数についてお答えをしたいというふうに思います。まず、有田小学校ですけれども、校舎、体育館共に平成29年に建築されて、現在6年が経過し7年目に入っているところでございます。有田中部小学校の校舎が平成16年で19年経過、体育館の方が平成18年建築の17年経過しております。曲川小学校です。曲川小学校の校舎の南棟の方ですね、南側の校舎につきましては、昭和40年に建築で58年、北側の方が昭和55年で43年経過しております。体育館は昭和56年で42年経過をしております。大山小学校です。校舎の方が昭和48年建築で50年経過、体育館が昭和57年で41年を経過しております。有田中学校です。校舎が昭和53年建築で45年、体育館が昭和、翌年の昭和54年建築の44年経過です。最後に、西有田中学校が一番古く、校舎が昭和34年で建築で64年経過しております。体育館の方は比較的新しく、平成17年建築の18年が経過しているところでございます。以上です。

〔11番 蒲原多三男君〕何箇所かは、ここにいる人たちが生まれる前に建っている校舎もあるごたですね。設備の調査点検につきましては、今から(2)の項目で触れていきますので、校舎の耐震

化やブロック塀の安全対策等について、私どもの党でも粘り強く推進してまいりました老朽化対策として、国土強靱化の5ヶ年加速計画で、令和7年までの修繕、改修の計画を出しております。さらに、国土強靱化基本法、令和5年6月に政府としては改正し、今後の方針となる国土強靱化実施中期計画を法定化いたしました。これを受け、令和7年以降においても引き続き、学校施設の外壁落下等の防止対策を進めることが求められております。このことについての見解をお伺いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕それではお答えいたします。学校施設等の外壁落下等の防止策についてでございますけれども、まずは、学校施設の定期的な点検が必要ではないかなというふうに思います。普通の学校の安全点検につきましては、月1回学校の施設等の点検を施設ごとの担当の先生が見回り等を行い、教頭の方へ報告をされていらっしゃるようです。教頭の方もですね、学校施設については独自に回っていらっしゃるようです。その折に、緊急に修繕等が必要な場合は、学校教育課と学校側とで相談をしながら対応をしているところでございます。また、外壁落下につきましては、昨年ちょっとコンクリートの爆裂が目立っていた大山小学校の北側校舎の外壁補修の工事を行っております。いずれにいたしましても、外壁落下など、老朽化した箇所がございましたら改修する工事の規模により予算等の確保も必要ですが、早急な対応に努めたいというふうに思っております。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。築40年以上の外壁落下の可能性の高い建物は現行の国土強靱化5ヶ年計画対策とほぼ一致しています。文科省から出される注意喚起や維持管理の徹底などは一部の部署か、教育委員会に留まって具体的な対策に反映しにくい面もあるのでは。これに対して、国土強靱化中期計画に位置付けると、現場の対応として首長部局がしっかりと関わることができていくのではないのでしょうか。いかがお考えがありましたらお尋ねをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕本町の国土強靱化の対策についてですけれども、本町では、総務課の方が主管課とはなりますけれども、有田町国土強靱化地域計画が令和4年3月に策定され、令和6年3月に改訂がなされておりますけれども、その折に学校施設設備についての記載が追加をされております。その中では老朽化の度合いや将来の児童生徒数の推移を踏まえた適正規模適正配置の検討を行いながら、計画的に建て替えや改修を進めるなど安心して学習活動に集中できる教育環境の整備を促進するというふうにされております。以上です。

〔11番 蒲原多三男君〕わかりました。私が申すまでもなく、関係のある皆さん方も常に安全安心の学校生活をより一層努めるべくあらゆる手立てを尽くして頂くことを強くお願いいたします。現時点における老朽化対策や有田地区の、地区内の改修等の計画取り組みがありましたらお尋ねしたいと思いますが、細かい部分じゃなくて、大きい大项目的なものがありましたらお尋ねします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕教育委員会では令和3年の3月に有田町学校施設長寿命化計画を策定し、基本的はこの計画に沿って長寿命化に向けた取り組みを行っております。今後の具体的な取り組みにつきましては、築20年を迎えた有田中部小学校の大規模な改修を来年度以降に取り組む予定としております。また、老朽化している学校につきましては、現在進めている学校再編等を考慮しながら、学校施設の安全性に向けた取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

〔11番 蒲原多三男君〕次に、体育館について伺います。空調設備の状況は町内どうなっているかお尋ねします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕町内6校の体育館ですけれども、体育館の方には空調は現在整備はされておられません。

〔11番 蒲原多三男君〕昨今の気候変動で夏は猛暑となるのに、空調設備の必要性が今高まっているのではないかと私は考えます。さらに、体育館は地域コミュニティの拠点としての施設ともなります。また、避難所となった場合には被災者の方々の命を守るためにも空調設備が非常に重要になります。早期に整備を進めていくことを検討すべきではないかと思見をお尋ねいたしますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕体育館の空調の整備につきましては、断熱性の確保がなされていない体育館への空調を設置した場合、過大な能力の空調機が必要となったり、光熱費が過大となったりと効率的効果的な施設整備とはなりません。断熱性のない体育館につきましては、空調設置と合わせて断熱性確保のための工事を実施する必要があります。こういった観点から基本的には学校再編における体育館の建て替え等の更新がなされる場合に設置の検討をしていきたいというふうに考えております。ただし、既存の体育館の設置も考える必要もございますので、そこは個別に対応が必要であるというふうに考えております。

〔11番 蒲原多三男君〕特に災害時におきましては、電気・ガスなどが遮断されることも当然想定されます。空調設備と合わせて自家発電等のバックアップ電源の整備も必要と考えますが、現況と認識をお尋ねいたします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕バックアップ電源につきましても、町内6校には現在としては整備はできておりません。このバックアップ電源につきましては、年々激しくなる自然災害等への備えとして必要とは思われますので、設置につきましては、防災担当課の方と協議をしながら考えていきたいというふうに思います。

〔11番 蒲原多三男君〕ここまでお尋ねしてまいりましたが、すべてを今日明日にかけてというつもりは全くありません。時、時代の流れで新たな取り組みが出てまいります。重要な大事な検討項目として取り入れていくことを期待いたしますが、ここで全体的なことも含め町長の所見をお伺いしたいと思いがいかでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員のご質問でございますが、先程、学校教育課長が答えた答弁と重なるかもしれませんが私の所見として答弁いたします。確かに年々激甚化する災害等もございますので、そういったところも本当に老朽化ということも含めながらしっかりと点検をし、修理しなくてはいけないところは適宜対応していきたいと思っております。我々も首長として、5月、11月と道路関係の要望活動も行いますがその時に必ず出てくるのが国土強靱化という言葉でございます。この中は、どうしてもやはり災害とか道を作るというようなイメージもございますが、議員ご提案のような文教施設に対しても同じような考え方が求められると思っておりますので、対応していきたいと思っております。やはり災害があった時には、今、学校施設、特に体育館等の空調とか電源等の確保ということも喫緊の課題だと思っておりますので、議員がおっしゃるように、一夕一朝ではできないと思っております。しっかりと声上げながら我々も学校教育施設の整備を唱えらるとともにそこが災害の拠点になるということもしっかりと踏まえた上でアピールをしていきたいと思っております。外壁の落下対策につきましては、先程説明あったように令和5年度に施工済みではありますが、やはりそういったところをしっかりとフォローしていきたいと思っております。国土強靱化というところとちょっとごついようなイメージがございますが、そういったところも含めてしっかりと首長として声を上げていきたいと思っております。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。今後ともよろしくお伺いしたいと思っております。2項

目目の災害時のトイレ対策に移ります。2016年に発生した熊本地震では3時間以内に約4割の方、6時間以内の約7割の方がトイレに行きたくなくなったという調査結果があるとのこと。普段使っている水洗トイレはボタン一つで水が流れ便利ですが、災害で水道や電気が止まるとトイレ自体が使えなくなり、手足が菌を持ち運び、1つ目は集団感染の発生、2つ目はトイレが不便、不衛生で行くのを避け、水分を取るのを控え、命にかかわる病気になる。3つ目は慢性的にトイレを我慢し、不衛生なトイレを使うことでストレスが募って秩序が乱れていくとNPO法人日本トイレ研究所代表理事の加藤篤さんは言われております。トイレの対策の必要性について、もし現時点で考えがありましたらお尋ねしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕トイレ対策の必要性ということですが、飲料・食料とか、医療の確保と共にトイレ対策は命に関わる問題だということ、重要なこととして認識をしております。大規模地震が発生しましたら、停電・断水・給排水、給排水管及び汚水処理施設等の損傷によって、様々な理由でいつも使っているトイレが使用できなくなるという状況になってまいります。道路が寸断されれば物資の輸送が滞って、仮設トイレ等の運搬に支障がきたすというふうな状況も考えられます。避難生活が長引いて災害復旧が長引くことによりまして、町が準備している備蓄品だけでは間に合わないと、不足するという状況が生まれます。今議員がおっしゃられたように長期化しましたら、トイレに行くことを控え、水分や食料を摂ることを控えるというような状況になってしまい、その結果、脱水症でありますとか、エコノミー症候群といった病気になる危険が高まってまいります。このようにトイレの問題は命に関わる問題となっていくということをしかりと認識した上で行政も住民も準備をしていく必要があるというふうに考えております。

〔11番 蒲原多三男君〕大変に重要なことだと思いますので改めてよろしくお願いいたします。能登半島地震をきっかけに排泄にも少しは意識が向きつつありますが、でもやっぱりですね、排泄はどちらかというと、タブーな話題で言葉にしないことが続いております。国全体としては遅れていると先程紹介した加藤さんもおっしゃっております。またその方はイタリアへ現地調査にも行かれ、向こうは、イタリアはですが、日常と同じトイレ環境を災害時に作ることを素早く取り組んで段差のないトイレの設置、排水管を仮設工事していつもと同じ水洗トイレを応急的に作るうとしていた。日常に近い環境をみんなで英気を養って早く復旧しようという考え方が定着しているとのこと。に対し、日本は、災害時なんだから我慢しようとなり、そのことで体調を崩し、災害関連死につながっていくのではないかとと言われております。いつもと同じようにトイレ

が使える通常の日常生活を目指す準備を事前に計画を立てていく、これも時代の流れが来ているのではないのでしょうか。このことにつきましての認識はいかがでしょうか。再度お尋ねいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 お答えします。非常時において避難生活を余儀なくされる状態ではいろんなストレスが当然人にはかかってまいります。家族以外の人との共同生活、それと自宅とは違う設備、環境の中での暮らしということで、できるだけいつもの日常に近づける準備、対応ができれば、先程申しあげましたけれども結果的に命を救うことにつながっていくということと考えております。トイレの問題を避難所運営の一つの設備の充実という、設備ということだけで考えることはできないというふうに思います。避難生活を送る人達にとってトイレに行く、用を足すということでの尊厳に、人としての尊厳の確保でありますとか、衛生環境面での確保ということが重要となりますので、トイレを充実させるトイレ対策を取るということはそういった意味を持っているということをも十分認識する必要があると思います。先程イタリアの例を事例に、日常に近いトイレ環境を作っていくということのお話がありましたけれども今町では簡易トイレ、携帯トイレ等の準備はしておりますが、それだけでは当然足りないと、災害の規模によっては当然不足するということとなります。いろんな機関と連携しながらですけども、次の備えとして何が必要かということをも常に考えていく必要があると認識をしておりますので、計画立ててそのことを実践し続けるということが必要だと考えております。

〔11番 蒲原多三男君〕 今、総務課長がおっしゃった、町としてやることも含めて先程の加藤さんは個人として例えばトイレトペーパーを備蓄する。簡易トイレを家庭の中に置く。そういうこともですね、呼びかけて私たち一人一人がそのことに取り組んでいく時ではないかともおっしゃっております。今の件に町長あと何か、特別なかったらいいですけど。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員のご質問にお答えします。やはりいつ何時何があるかわからないので、やはり自助、共助、公助とありますので、我々行政として用意するべきもの、そして皆さん個人個人でご家庭で、そして地区で用意してもらうものというのがあると思いますので、今、議員がお話頂いたようなトイレトペーパーとか、簡易トイレの備蓄、用意というのは、できれば皆さんご家族、ご家庭で用意いただければなと思っております。公助の部分で我々がいかに用意できるかっていうのもかかってくると思いますが、我々も最大限の努力と理解をしながら皆さんと一緒に自助、共

助、公助でもし起こらない方がいい災害があった場合は対応していければなと思っております。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。こういうことは現実生活の中でもどのような経験をするかによって進んでいくか、遅れているかを体験しないとわからない面もあると思います。ではできることとして少しでも一歩でも前に進めていくことを事前にできることを私も町民の皆さんと語る時にそれは用意しとるねって言うてですね、あんたはどがんねって言われるぎいかんけんが、自分も少し用意しながら、今後の準備に努めてまいりたいと思います。以上もちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕11番議員 蒲原多三男君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開を13時といたします。

【休憩11：57】